

令和8年7月24日

秋田県知事 鈴木 健太 様

秋田県地方独立行政法人評価委員会
委員長 倉林 徹

地方独立行政法人秋田県立病院機構の第4期中期目標の変更について（答申）

令和8年7月24日付け医－956で諮問のこのことについて、地方独立行政法人法第25条第3項の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

<委員会の意見>

地方独立行政法人秋田県立病院機構の第4期中期目標の変更については、妥当なものと認められる。

地域医療構想の実現や医療提供体制を考慮した上で、他の医療機関との連携により機能分担を一層推進されるよう、県と病院機構が一体となって取組を進めることが求められる。